



興部町高齢者事業団

すばる。

議会だより

令和8(2026)年8月15日【第183号】

- 第2回町議会定例会・第2回町議会臨時会 2㊧～3㊧・6㊧～8㊧ ■町政ここが聞きたい 4㊧～6㊧
- 総務社会常任委員会所管事務調査報告 9㊧ ■産業建設常任委員会所管事務調査報告 10㊧
- 議員活動報告 10㊧～11㊧ ■議会の動き 11㊧ ■トピックス興部町議会のできごと 12㊧～13㊧
- 今回の表紙・編集後記 14㊧

令和8年第2回 町議会定例会のあらまし

令和8年第2回定例会は、6月4日(木)開会され、行政報告、報告2件、議案11件、同意10件、発議2件、計25案件が審議されました。

町長行政報告

補助金等返還請求事に係る経過報告について

5月20日、旭川地方裁判所紋別支部において非公開にて開廷され、被告人代理弁護士から訴外民事調停の進捗状況の説明があり、民事調停の動向を踏まえ、次回は6月17日に開廷の予定となっています。

教育関係

興部高等学校への新入学生徒については、入学試験受験者40名が全員合格し、入学したところです。令和元年以来となる地域連携校の基準でもある20名以上の入学者となりますが、今後とも恒常的に多くの入学者を確保できるよう、興部高等学校間口確保対策協議会及び、西紋地区教育文化振興会等が連携し、継続した支援を行うとともに高校内で

運営している「公営塾」での学習・進学サポートなど、各種施策を実施していきます。

また、「興部高等学校の将来について考える連携協議会」において、教育関係者及び町民の方々からの意見などを踏まえ、更なる検討を進めていきます。

農作物の作況

本年は、4月上旬の気温が高く推移し融雪は順調に進んでおりましたが、4月下旬から5月上旬にかけては寒暖差の大きい天候となりました。その後、5月中旬までの積算気温は平年並みになっております。

飼料用トウモロコシについては、4月の好天により耕起作業は順調に進んでおりましたが、5月上旬の積算降水量が平年を上回り、その後も悪天候が続いたことから、は種作業は例年より遅れている状況となっています。

生乳生産

今年度の計画乳量は6万4千169・6tで、5月末現在の生産乳量は、昨年同期比で1・9%の減、計画乳量対比では2・1%下回る、3万930・6tとなっています。

漁業生産の状況

本年度の水揚げ計画数量は、前年計画比16%減の1万7千529tで、毛ガニ漁は昨年対比45%減の29t、さけ定置網漁は69%減の400tです。



興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>





本操業が開始されたホタテの水揚げ

ホタテ漁は前年計画に対して15%減の1万5千300tの計画であります。4月18日には沙留漁業協同組合・ほたて貝漁業生産部会と北オホーツク農業協同組合のご厚意により、今年も「ホタテ」と「バター・チーズ」の無料配布が行われたところです。

5月末現在の水揚げ量は、ホタテ漁では前年同期比32%減の577t、毛ガニ漁では45%減の29tです。



ホタテとバター・チーズの無料配布

ホタテの稚貝放流については、4月6日からC海区に2億3千650万粒の放流を計画しており、地方産については、5月23日に放流を終え、地元沙留産については、4月30日から放流を始めております。

なお、6月1日よりホタテ漁の本操業が開始されたところです。



興部秋里間道路改良工事 完成予定：令和20年度

建設工事の発注状況

5月31日現在で「土木・水道工事80%」、「建築工事100%」となっております。

なお、残余の工事につきましても準備が整い次第、随時発注してまいります。

主役は
あなたです！

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は9月です○

会期：9月7日(月)～16日(水) (予定) 一般質問：9月7日(月) (予定)

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場3階傍聴席入口に直接お越しください。傍聴人受付票に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。
マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先：議会事務局 Tel 82-2135

町政ここが聞きたい!!

一般質問

問

猟銃取得等への補助金増額や有害鳥獣駆除経費への支援及びユニック車新規購入は

鈴木精一 議員

答

鹿1頭当たりの支援増額とユニック車の支援を考えたい

碓 一寿 町長



鈴木 議員

町は有害鳥獣捕獲に必要な猟銃免許の取得及び猟銃所持許可の取得に要する経費に対し補助金を交付。5年間の有害鳥獣捕獲活動従事が条件。限度額は、ライフル銃等の取得や免許取得等の経費で10万円であるが、猟銃代、保管用口ッカイ代等で40万円以上。また、射撃練習での弾代や捕獲時における車両・燃油費等

出費が多く、箱篋の設置移動でクレーン車が必要であるが、借りるのに苦労している。

鳥獣被害対策実施隊は猟友会を中心に町長の委嘱により編成されているが、ハンターの担い手確保の観点から、もう少し手厚い支援とユニック車の新規購入についての考えを聞きたい。

碓 町 長

担い手不足が問題となっていて、新規の銃猟免許取得者への支援の必要性は理解している。

補助金は管内のバランスと猟友会からの理解もある中、今上げる考えはないが、鹿を中心に農業被害があり林業被害も考慮すれば数千万円になると思う。現在鹿1頭当たり7千円の支援だが増額とユニック車の支援を猟友会と相談し考えたい。

問

ヒグマ対策等のプロ、ガバメントハンターを採用すべきでは

鈴木精一 議員

答

専門職であり猟友会への業務委託を考えたい

碓 一寿 町長

鈴木 議員

鳥獣被害対策実施隊は、役場職員や猟友会員等が隊員として委嘱されているが、ほぼ別の仕事に就いていて、クマの市街地出没等緊急銃猟時の出勤に困難が伴うと思う。

環境省では、自治体が狩猟免許を持つ公務員、いわゆるガバメントハンターを職員として雇用できるように交付金を拡充。近隣では、滝上町・下川町や西興部村で採用したと聞いている。

当町でも頻繁に出没しているが、駆除、捕獲や個体数管理まで一手に担える対策のプロ、ガバメントハンターを育成し、担い手を確保する仕組み作りを考えたい。

碓 町 長

緊急銃猟は、まず追い払うことが前提であり、居座った後の対策となる。

昨年本町で開催されたヒグマフォーラムで示されたが、活動エリアが広く、一つの町だけで対応できるのかという問題もある。猟友会興部支部は雄武町、西興部村との3町村で構成され



ているが、現在ほかの町村での捕獲は出来ないが、振興局への申請である程度のエリアで可能となる。

後継者の確保・育成、来年完成予定の射撃場の運営管理、日々のパトロールや出没するヒグマへの初動対策等、これらを3町村合

同で猟友会が担える組織体制を整備できないか、現在協議中である。

役場のハンター採用は色々問題もあり、専門職となれば猟友会にある程度の業務委託をしたいと考えている。

問

雪印メグミルク撤退に関し、雇用対策や相談体制の構築を急ぐ考えは

鈴木精一議員

答

商工会に協力願ひ、その段取りはしたい

碓 一寿町長

鈴木 議員

来年3月で興部工場の生産終了が突然発表され、立ち上げた対策協議会では白紙撤回要求後の取組みとして、従業員の雇用対策等3点の方針を打ち出した。

現在パート労働者26名、正職員37名の中にも地元に残りたい方が数名いる。その方々に対し、雇用の確保

や相談体制の構築を急ぐ必要があると思うが。

碓 町 長

昨年12月24日に本社にて白紙撤回を要求したが、社長からは会社の方針であるとの回答。今後ホクレンとの協議があり、その情報提供を要請。

本年1月14日に私と農協でホクレンを訪問したが、

生乳の新しい受け入れ先の確保には時間が掛かり、すぐの廃止は困難であるとの見解。

6万トンの生乳の行き先はどうなるのか。農協ではクーラーステーションとして今まで通り受入れて欲しいという要望、ホクレンにも伝えているが、そうなれば雪印では機械の操作ができる人を残す判断はしている模様。

過去にクーラーステーション化したところの状況を見ても、乳業関係者が引受けているのが実情。そうであれば現状1万トンを使つての練乳製造だが、別製品を生産することの要請をしているが、今段階で答えは無い。

今月雪印の株主総会が開催されるが、興部に牛乳に携わる産業として残して欲しいし、雇用も維持して欲しい。今の段階で役場が雇用の話は出来ないが、商工会の協力等を仰ぎその段取りをしなければならぬ。

問

住民が主体的に参画する総合計画づくりの仕組みが必要

大黒敦子議員

答

担当課が意見を聞く機会を作り、審議会に諮る

碓 一寿町長



大黒 議員

今年度から2か年をかけて第7期総合計画と第3期総合戦略の策定を進める。総合計画は町の最上位計画として、町の方向性を示す重要な指針である。住民の暮らしや町の課題を計画に反映させるため、どのような手法で住民の声を聞き、計画づくりへの住民の参画を促していくのか。

碓 町 長

基本的に住民やいろいろな職場の代表の方からなる諮問委員会で答申をいただき、議会に示す形をとっている。住民が作る計画と位置づけでいる。今回は、各課所管の審議会、委員会、協議会などに意見を聞く機会を設けたい。コンサルとも相談し、ワークショップなど多くの意見を聞く体制も考えたい。

大黒 議員

アンケートは広く住民の声を聞けるが、多様な立場の意見が十分反映されるとは言い難い。行政職員の顔が見えにくいと感じる住民もいる。職員が地域に出向

き、住民と直接対話する機会、既存の枠組みで拾いきれない声を補う役割を持つと思う。コンサル活用の必要性は理解するが、職員のかかり方次第で、アンケートもより効果的になるのではないか。住民との信頼関係構築や、若手職員の育成という面でも意義がある。

また、ワークショップなど多様な住民参加手法を組み合わせることは重要だが、具体的な実施方法は。

碓町長

アンケートは回収率や設問の工夫で結果が大きく変わるため、コンサルの助言を受けながらも、町が主体となつて内容や手法を検討する。職員が直接出向くよりも、所管の活動を通じて、意見交換できるような場を考えたいが、現段階では未定である。様々な方法を活用しながら、幅広い世代や立場の方々と対話を重ねていきたい。

大黒議員

総合計画が地域の将来像を共有する最上位計画であるにもかかわらず、その内容や意義が住民に十分伝わっていない。行政においても、作ること自体が目的になっていないか。計画策定過程で、住民や職員が自分たちの計画と実感できるかわり方が十分でないのではないか。住民理解や合意形成を深めるため、大学との連携や外部ファシリテータ、コンサルタントの活用など、住民参加型の対話手法を支援する体制を取り入れる考えがあるか。

碓町長

アンケート等で意見の取りまとめ、町の担当者が既存の組織の中で意見を出していた。従来どおり審議会を中心に専門部会も設けて議論を進める考えである。

大黒議員

町が考える手法だけではなく、普段行政と接点の少ない方の声は拾いづらいのではないか。重要なのは、完璧な計画を作ることではなく、過程にあると思う。住民が単に意見を聞かれる側ではなく、計画づくりの担い手として関わる機会を設計することが大切だ。行政と住民がともに考え、地域の未来を共有できる時間と場を丁寧に設計していただきたい。

碓町長

総合計画は首長が方針を示すものではなく、住民代表が町の将来を考えて作る計画である。審議会への諮問に際しても特定の方向性を示さない。自分の考えは、選挙で示し、当選後に実行するものである。これまでの総合計画の在り方については、評価や見直しの意見も受け止める。

令和8年度興部町一般会計補正予算(第2号)

補正額は、5千294万円を追加し、歳入歳出それぞれ64億3千864万円とし、原案どおり可決しました。

歳入の主なもの

○地域情報通信基盤整備事業 600万円増
〔光ケーブル芯線追加等の増額〕

○公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業 343万円増
〔オープニング費用等に係る報償費等の増額〕

○じん芥処理事業 495万円増
〔作業員増による委託料の増額〕

○興部高校間口確保対策事業 1千71万円増
〔事業に係る補助金の増額〕

○学校給食費一般経費 1千30万円増
〔学校給食費軽減に伴う賄材料費の増額〕

特別会計等補正予算

特別会計等2会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和8年度興部町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

補正額は、収益的収入及び支出の簡易水道事業費用を647万円増額し、支出総額を2億7千530万円としました。

・支出で、緊急時に使用する給水車の運転経費に係る手数料の増額及び、修繕費の増額

②令和8年度興部町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額は、補正前と同額で収益的収入の下水道事業収益を収入総額2億5千26万円としました。

・営業外収益の他会計補助金の増額及び国庫補助金の減額

資本的収入を収入総額1億219万円としました。
・建設改良等企業債の増額、国庫補助金の減額

改正された条例等

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○興部町議会議員及び興部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○興部町行政手続条例の一部を改正する条例について

○興部町酪農業振興支援条例の一部を改正する条例について

○興部町税条例の一部を改正する条例について

同意した人事案件

○興部町農業委員会の任期満了に伴う委員の同意

・小浜 勝廣氏

・武田 義治氏

・三宅 雅弘氏

・落合 光也氏

・永井 久氏

・卯城 佑介氏

・十河 信幸氏

・中澤 亮介氏

・山本 敏幸氏

同意されなかった者

・松村 和一氏

報告された案件

○令和7年度興部町一般会計予算継続費繰越計算書の報告

○令和7年度興部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

その他議決された案件

○伝送・ロガー装置更新工事請負契約の締結

契約金額 6千589万円

契約の相手方 北海道三菱電機販売株式会社

○財産（町長車）の取得

契約金額 638万円

契約の相手方 旭川トヨタ株式会社 紋別店

意見書の採択

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 鈴木 精一議員

賛成者 竹内 清議員

賛成者 矢野 幸三議員

賛成者 阿部 昭一議員

・本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成に貢献するためには、活力

ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。

また、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

と等を求める意見書を提出する。

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出者 桑辺 博教議員

賛成者 前田 義雄議員

賛成者 大黒 敦子議員

・道教委は、「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を策定し、「公立高等学校配置計画」をすすめてきた。

毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合・間口削減を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合がすすみ、公立高校のない市町村が55市町村（26年4月現在）となった。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっている。

多くの市町村は、通学費

や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管するなど、地元の高校存続に向けた努力をしている。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者の数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後中等教育を保障していくべきであり、地域や子ども

の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要である。

このことから道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、地域の高校を存続させること。

すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げることを求める意見書を提出する。

臨時会報告

令和8年
第2回町議会臨時会

4月20日(月)に開会され、承認2件、議案7件、計9案件が審議されました。

町長行政報告

「住民訴訟の経過報告について」

「損害賠償等請求事件」として提起された訴訟は、令和8年3月13日に第3回の裁判が旭川地方裁判所において開廷されました。

裁判の内容は、被告側が準備書面を陳述し、原告側が期日までに反論を行うことになり閉廷いたしました。

また、令和8年4月17日に第4回の裁判が行われ、原告側が準備書面を陳述し、被告側からの反論はなく閉廷いたしました。なお、次回は、令和8年6月12日に開廷される予定となっております。

「新たな住民訴訟について」

住民監査請求が却下されたことを不服として、町民の方が原告となり、令和8年3月9日付けで、興部町長を被告として旭川地方裁判所に「損害賠償請求を怠る事実の違法確認等請求事件」として訴訟が提起されました。町は、令和8年3月18日付けで裁判所より訴状を受理し、弁護士を訴訟代理人として選任し、令和8年4月17日に旭川地方裁判所において、第1回口頭弁論が開廷されました。

専決処分を承認した案件

○令和7年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第4号)

補正額は、1千148万

8千円を追加し、歳入歳出それぞれ71億1千80万8千円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、基金積立金における剰余金の積立て等に伴い関連する歳入歳出予算の増額。

○令和8年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第1号)

補正額は、60万円を追加し、歳入歳出それぞれ63億6千900万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、町が、損害賠償請求を怠る事実の違法確認等請求の訴えを受けたことに伴い関連する歳入歳出予算の増額。

一般会計補正予算

○令和8年度興部町一般会計補正予算

(第1号)

補正額は、1千670万円を追加し、歳入歳出それぞれ63億8千570万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○地域情報通信基盤整備事業
1千270万円増

〔通信回線設備変更に伴う修繕料の増額〕

○農業総務費一般経費
400万円増

〔ヒグマの行動調査に伴う負担金の増額〕

特別会計等補正予算

特別会計等1会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和8年度興部町簡易水道事業会計補正予算

(第1号)

補正額は、収入で収益的収入及び支出における財源変更にて増減なし。

・物価高騰対応重点支援事業に伴う水道基本料金の減免に伴う財源変更

制定された条例

○興部町幼保連携型認定こども園等複合施設の設置及び管理に関する条例の制定

その他議決された案件

○沙留西町2号道路外改良舗装工事請負契約の締結

契約金額 5千709万円

契約の相手方 株式会社柳原建設

○財産(じん芥収集車)の取得

契約金額 1千754万5千円

契約の相手方 東北海道いすゞ自動車株式会社 紋別営業所

○財産(認定こども園通園バス)の取得

契約金額 924万円

契約の相手方 東北海道日野自動車株式会社 紋別営業所

○財産(内視鏡画像診断装置)の取得

契約金額 1千650万円

契約の相手方 株式会社常光 北見営業所

バス配送車運行委託事業について

5月14日、スクールバス、住民スクールバス（有償運行＋スクールバス）、患者送迎バス、給食配送、プール・スキー授業、臨時運行バス運行事業の現況について調査を行った。

令和7年度の委託額は、4千176万7千円。

【主な質疑応答】



Q 豊野・秋里線について年間1千人近い方が利用されているが、あまり乗っているイメージがないが。

A 年々利用者が減っているが、その理由は、詳しい内容は把握していないが、沙留・豊野・秋里の方々の利用人数が減っていると推測できるのでは。

A 住民スクールバスなので小中学生も乗車している。豊野線では2人。秋里線では25人が一般の方。

Q 町内循環バスは、3月で15人。2日に1人という状況。

A 子ども達の少年団、中学校の部活動等のバスの利用について、保護者の送迎負担が大きいと思われるが今後どうするのか。

Q 少年団の活動について年間、何回という形で利用してもらっている。人数も少なくなってきた。いるし、少年団に関しては、全道大会に行く場合とこういうことで進めている。

A 子ども達がやりずらくなってきたという状況があるので何らかの手だて、手助けがあつていいのでは。

Q 中学校のクラブ活動が外部委託の問題もあると思うので教育委員会の方とも運行計画を考えていただきたい。

A 部活動も地域展開へと状況が変わってきている。特に紋別市が西紋圏域の参加も受け入れとの話も伺っている。それらの送迎も課題になっているかと。

Q 路線の見直し、停留所の見直しについて、住民、利用者に聞いて変更するような考えは。

A その都度変えるというより、今の停留所の場所、路線の周知、理解をいただく方向で考えている。

Q 上士幌町では、バスの自動運転に取り組んでいるが、興部でも取り組む考えはあるのか。

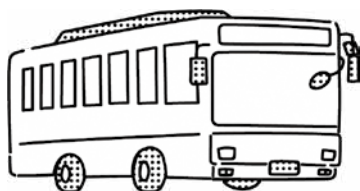
A 導入には、道路の整備管理状況、冬期間の問題等課題が多い。今後、調査が必要と考えている。

Q 予約制を検討した方が機能的に回るのはないか。

A 車両の「空き時間」を利用してやりくりしているので、申込時間がまちまちであったり、予約時間が被ったり等々、難しいと受託会社から伺っている。

Q 小さくなってきた地域では、大雑把にいう調査でなく、一軒一軒、一人一人ずつ位、細かく調査して、送迎の必要性や地域の中で対応を含め地域計画を作る事が必要ではないか。

（記）総務社会常任委員会
副委員長 前田 義雄



「沙留漁業協同組合漁具資材作業保管施設」視察・調査

沙留漁業協同組合漁具資材作業保管施設が完成したことにより使用状況等について
5月22日調査しました。

特に現在冬期間八尺は屋
外で保管され雪にうもれて
いる為劣化進行が速い。

帆立貝漁業船9隻分の
漁具資材の冬季保管、
補修ヤードの確保

今までは、漁具の保管に
ついてはほとんどが、乗組
員の組合員が自分の倉庫で
管理をし、漁具整備につい
てもその倉庫を利用してい
ましたが、ここ数年組合員
の乗組員の減少、漁具の増
加に伴い倉庫等が不足して
いました。



帆立採苗資材、
機材の保管および
作業ヤードの確保

令和6年は、全道で帆立
ラバーの採苗不振であった
ため、沙留漁業協同組合帆
立生産部会で採苗の為ネッ
ト資材を購入し、採苗作業
を行った。

この為にD型ハウス4棟
を旧沙留中学校跡地に建設
し、そのうち3棟を帆立倉
庫として使用しています。

倉庫は1棟あたり3隻の
船で共同使用し、資材保管
棚（逆ネステナー）により
整理されています。



幅11m・奥行き18m・高
さ最長7・7mで面積は1
98㎡・ヤード面積197
0㎡。

総工費は令和7年度が1
億2百84万円で倉庫建設、
外構路盤工事、資材保管棚
を整備し、令和8年度が1
千百万円でアスファルト整
備工事となっています。

この施設により漁具の保
管管理の充実、そして作業
ヤードの確保により、ます
ます沙留漁業協同組合の帆
立事業が安定し発展をする
ことを期待します。

（記：産業建設常任委員会
委員 阿部 昭一）



議員活動報告

議会全員協議会

議長 藤渡 昭博

4月13日、5月22日、6
月4日、協議会を開催し理
事者及び所管課から説明を
受け、質疑を行いました。

4月13日

○興部町幼保連携型認定こ
ども園等複合施設の設定
及び管理に関する条例の
制定について

○構造改革特別区域計画の認
定（特区の認定）について

○興部町鳥獣被害防止対策協
議会負担金の補正について

○補助金等返還請求事件に
ついて

○住民訴訟について

○その他の案件について

・簡易水道事業会計補正
予算について

・3月31日付け専決処分
について

・議会承認について

・地域情報通信基盤整備事
業の補正予算について

5月22日

○認定こども園施設整備事
業の進捗状況について

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 興部町議会議員及び興部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 興部町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 補助金等返還請求事件の経過報告について
- ふるさと応援寄附事業について
- 橋梁長寿命化事業に係る補正予算について
- 森林Jークレジット事業の推進について
- 興部町酪農振興支援事業条例について
- 上下水道課所管の補正予算について
- 興部町ごみ減量化対策補助事業について
- じん芥処理事業の補正予算について
- 管理課所管事業に係る補正予算について
- 6月4日
 - 議会報告会・意見交換会について
 - 佐呂間町議会からの「議

員なり手不足検討及び議会改革について（案）」における講演依頼

議会運営委員会

委員長 前田 義雄

4月20日、5月28日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

4月20日

○令和8年第2回議会臨時会の運営について

5月28日

○令和8年第2回議会定例会の運営について

○興部町議会の個人情報に関する条例施行規則の一部改正について

議員なり手不足検討特別委員会

委員長 竹内 清

6月4日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

6月4日

○議員の学校（塾）《第2期》の開校について

○津別町議会議員定数調査特別委員会による視察調査目について

議会の動き

令和8年5月15日以降

- | | | |
|---|---|--|
| <p>5月15日・興部町商工会通常総会</p> <p>18日・遠紋地区市町村議会議長会総会</p> <p>〃・興部地区警察官友の会</p> <p>20～21日・オホーツク町村議会議長会定期総会</p> <p>22日・議会全員協議会</p> <p>〃・産業建設常任委員会所管事務調査</p> <p>24日・興部消防団連合消防演習</p> <p>25日・西紋別地区総合開発期成会網走要望</p> <p>〃・高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会網走要望</p> <p>25～27日・全国町村議会議長・副議長研修会</p> <p>28日・議会運営委員会</p> <p>29日・オホーツク圏活性化期成会定期総会</p> <p>〃・オホーツク圏活性化期成会石北本線・釧網本線合同部会</p> <p>6月4日・第2回町議会定例会（1日目）</p> <p>〃・議会広報特別委員会</p> <p>7日・興部中学校運動会</p> <p>8日・オホーツク圏活性化期成会建設経済専門委員会</p> | <p>6月9～</p> <p>10日・北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会</p> <p>11日・自衛隊協力会遠紋地区連合会監査</p> <p>12日・津別町議会「議員の学校」視察</p> <p>13日・興部小学校運動会</p> <p>14日・沙留小学校運動会</p> <p>17日・議員の学校（塾）第2期第1回開校式</p> <p>19日・佐呂間町議会議員研修会</p> <p>20日・はまなす幼稚園・興部保育所合同運動会</p> <p>21日・遠軽駐屯地創立75周年記念式典</p> <p>23日・議会報告会・意見交換会（沙留）</p> <p>24日・議会報告会・意見交換会（興部）</p> <p>26日・一般社団法人おこっぺ町観光協会定期総会</p> <p>28日・沙留保育所運動会</p> <p>6月29～</p> <p>7月2日・オホーツク圏活性化期成会中央要望</p> <p>〃・西紋別地区総合開発期成会中央要望</p> <p>〃・高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会中央要望</p> | <p>6月30日・遠紋地区市町村議会議事局長及び事務局職員合同研修会</p> <p>7月2～</p> <p>3日・北海道町村議会議長会議員研修会</p> <p>5日・紋別分会連合会消防演習</p> <p>8日・興部町戦没者追悼式</p> <p>11日・田中啓一氏の叙勲受章をお祝いする会</p> <p>14日・さるる海水浴場海上安全祈願祭</p> <p>17日・総務社会常任委員会所管事務調査</p> <p>19日・自由民主党北海道第12選挙区支部オホーツク管内ブロック協議会政経セミナー</p> <p>23日・西紋教育文化振興会総会</p> <p>23～24日・オホーツク町村議会議長会事務局長研修会</p> <p>8月4日・産業建設常任委員会所管事務調査</p> <p>5日・北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会</p> |
|---|---|--|

トピックス～興部町議会のできごと

■第2期 議員の学校（塾）開校

6月17日、町議会議員のなり手不足対策として実施する、第2期『議員の学校（塾）』の開校式が行われました。

第2期の受講者は、町外（紋別市）からの1名の申込みでありましたが、開校式後、第1回目の講義として「議会の基本」が行われ、地方議会の仕組み等について学びました。

第2回目は、各委員会の傍聴等を予定しており、それ以降につきましては、定例会における一般質問傍聴、また、1名のみの受講者のため議員とのフリートークを交えた講義を重点に行い、より深く議会を知ってもらう講義とする予定です。

興部町議会では、議員の学校（塾）を通して、議会や議員を身近に感じてもらい、町づくりを考えるきっかけにし、一人でも多くの方が議員に立候補してほしいと願い、議員一丸となって取り組んでいます。



開校式（6/17）

■興部高等学校×興部町議会の取組

興部高等学校では、今年度も、新1年生を対象に「地域と協働した探究学習（基礎）」として地域課題を主題とした探求活動に取り組む予定です。また、昨年、基礎を学んだ、今年の2年生は、今年度の取組として議会議場にて模擬議会における一般質問を行う予定です。その前段として、4月20日に一般質問の中間発表会が開催され、議員と意見交換をしました。

今後、模擬議会（一般質問）に向け引き続き指導・助言を行い、交流授業を通して、議会について見識を深めてもらいたいと願っております。



■津別町議会の議員の皆様が行政視察に来られました

6月12日、津別町議会から9名の議員の皆様が来町され、興部町議会の取組状況等について全体で説明を行った後、少人数のグループに分かれ意見交換会を行いました。

この行政視察は、津別町議会議員定数調査特別委員会の視察として行われ、現在、興部町議会の議員なり手不足検討特別委員会が取り組んでいる、議員の学校（塾）、次期改選期から要望している議員報酬改定案である「興部100日モデル」の説明、興部高等学校と行っている主権者教育の取組み等について説明を行いました。

意見交換会では、両町議会の現状や取組み状況について話し合い、交流を深めることができました。



■興部町議会の取組を講演

6月19日に佐呂間町で開催されました「佐呂間町議会議員研修会」において、本町議会の取組みについて講演の依頼があり、本町議会を代表し、藤渡議長が講演を行い、前田議員、桑辺議員も同席し意見交換を行いました。

研修会では、「興部町議会における議員定数及び議員報酬改定の取組みについて」と題して、現在、興部町議会の議員なり手不足検討特別委員会が取り組んでいる、議員の学校（塾）、次期改選期から要望している議員報酬改定案である「興部100日モデル」の説明、議会報告会・意見交換会の実施状況、興部高等学校と行っている主権者教育の取組みについて説明を行いました。

興部町議会では、このような活動を通じて、地域全体の議会の活性化につながるよう今後も取り組んでいきたいと考えています。



今回の 表紙

興部町高齢者事業団

夏至が済んだというのにオホーツク海特有の「じり」が、町中を覆う肌寒い日。沙留污水处理場周辺で草刈り作業に励む、高齢者事業団（代表・磯田幸弘さん）の取材に出かけました。



平成3年の発足から34年を迎える事業団。現在24名が在籍し、トレーニングセンターやグリーンハウス、総合センターなどの公共施設の維持管理や草刈り、町民の依頼による畑おこし、草刈り、樹木の剪定、空き家の片づけなど行っています。冬には除雪など活動は多岐にわたります。事業団は、高齢者の働く場の創出と福祉の増進をはかり、生活の安定と生きがいづくりを目的として設立されました。「責任を持つて良い仕事をし、地域住民の要求と信頼に応える」という運営の原則のとおり、取材当日の悪天候の中で「今日の作業はきつい」と言いながらも丁寧に美しい仕事ぶりが印象的でした。

事務局の山前邦夫さんは、「退職後も健康で働いてほしい。これまで培ってきた技能や経験、知識を生かし町に貢献できる事業団でありたい。」

これからは熱中症も心配だが、傷害保険や損害保険なども活用し、安心して働ける環境も整えながら、バックアップしていききたい」と話してくれました。

「作業着のままで良いので写真を撮らせてくださいね」とお願いすると少し照れながらも並んでくださった皆さん。きつい仕事でありながら「仕事があるのはありがたい」と語る姿や、軽やかな足取りが印象に残りました。そんな皆さんの姿は、まるで職人集団のように頼もしく、格好良い一枚の写真に収まりました。仕事量に比べ、従事者が少ないことが悩みで、「あと数名の会員がいてくれたら助かる」とのこと。興部町にはなくてはならない高齢者事業団。地域を支える仲間として、現在会員募集中です。

（記：広報特別委員会
委員長 大黒 敦子）



編集後記

この原稿を書いているのは、FIFAワールドカップ開催中の6月下旬です。日本代表は、グループステージの第2節が終わり1勝1分で第3節にノックアウトステージ進出をかけて戦う前です。勝つてノックアウトステージ進出することを願っています。

さて「おこっぺ議会だより」が、お手元に届く頃は、お盆の時期だと思います。お盆とは……日本の伝統的な行事で、祖先の霊を自宅に迎え供養し、墓参りや盆踊りなどを通じて送り出す期間。

若いころは、このような伝統的な事柄や行事などに興味や関心は、あまりなかったですが、歳を重ねるごとに、少しずつですが興味や関心を持つようになり、時代にあったアレンジは多少あるかもしれませんが、お盆に限らず良き伝統は、若い世代に伝えて行くことが大切だと思うようになりました。

最後になりますが、これから秋にむけて少しずつ涼しくなりますので、健康にはご注意ください。

（記：議会広報特別委員会

副委員長 桑辺 博教）

広報委員長 大黒 敦子

副委員長 桑辺 博教

委員 竹内 清

委員 鈴木 精一

議会事務局長 大石 徳博

議会事務局主事 齊藤美早紀